

平成21年度業務紹介

1. 新庄市上野土地改良区との合併事務

6月17日 第4回新庄地区土地改良区合併推進協議会開催

協議内容 統合整備整備計画書（案）、合併予備契約書（案）決定
 新庄土地改良区定款変更の検討
 合併予備契約調印式の開催について
 新庄地区管理再編整備検討委員会の設置について

第1回新庄地区管理再編整備検討委員会開催

協議内容 管理再編整備計画策定スケジュールの検討
 管理再編整備計画策定方針の検討

7月7日 合併予備契約調印式

大地会館において、山尾順紀新庄市長立ち会いのもと、両土地改良区理事長が合併予備契約書に署名押印した。

9月30日 新庄土地改良区平成21年度臨時総代会において、吸収合併を行うこと、合併予備契約内容、関係書類が承認された。

10月1日 新庄市上野土地改良区平成21年度臨時総会において、同様に関連議案が承認された。

1月6日 第5回新庄地区土地改良区合併推進協議会開催

協議内容 平成20年度合併推進協議会決算の承認
 合併認可申請手続きの確認

第2回新庄地区管理再編整備検討委員会開催

協議内容 新庄地区管理再編整備計画書の中間検討

今後の予定

平成22年2月中に山形県知事に合併認可申請を行い、
 同年4月1日に認可される予定となっております。



合併予備契約の調印

2. 新庄土地改良区区史編纂作業

かねてより、準備を進めてまいりました新庄土地改良区区史の編纂についても、いよいよ大詰めを迎え、現在執筆原稿の編集作業に入っております。これから編集作業と校閲作業に万全を期し、平成22年度中の発刊を予定しております。



区史編集会議の様子

新しい償還金軽減対策事業が始まりました

平成21年度より、ほ場整備事業償還金負担軽減のための、二つの事業がスタートしました。下記のとおり、各地区にとって大変メリットが大きい事業ですので、事業達成要件をクリアーできるような地域で一体となり農地集積に取り組みましょう！

1. 事業概要

各地区毎に一定割合以上担い手への農地を集積



平準化事業借入金を含む利子助成を受け負担を軽減

2. 事業内容及び関係地区の概要

① 経営安定対策基盤整備緊急支援事業

- a) 実施地区 鳥越市野々、桂、上ミ野の3地区
- b) 事業年度 平成21年度～27年度までの7年間
- c) 地区毎の達成要件と助成金額

【単位：円】

地区名	事業達成要件	総助成金額 (予定額)	借入残額に 対する割合	10a当総 軽減額	10a当年 軽減額
鳥越市野々	現況に比べ農地集積率が8% (3.1ha)以上増加すること	11,890,000	88.4%	30,883	4,412
桂	現況に比べ農地集積率が5% (0.9ha)以上増加すること	8,050,000	43.5%	45,480	6,497
上ミ野	現況に比べ農地集積率が7.1% (0.9ha)以上増加すること	12,680,000	40.7%	105,667	15,095

② 土地改良負担金償還特別緊急支援対策事業

- a) 実施地区 新庄第三、谷地小屋太田、下西山、上山崎、谷地小屋北の5地区
- b) 事業年度 平成21年度～23年度までの3年間
- c) 地区毎の達成要件と助成金額

【単位：円】

地区名	事業達成要件	総助成金額 (予定額)	借入残額に 対する割合	10a当 総軽減額	10a当 年輕減額
新庄第三	現況に比べ農地集積率が1.2% (2.7ha)以上増加すること	21,220,000	48.2%	9,571	3,190
谷地小屋太田	現況に比べ農地集積率が1.2% (1.4ha)以上増加すること	6,540,000	82.5%	5,692	1,897
下西山	現況に比べ農地集積率が0.95% (0.4ha)以上増加すること	3,590,000	60.0%	9,497	3,166
上山崎	上山崎地区と谷地小屋北地区の 両地区の合計で、現況に比べ農 地集積率が1.77%(0.5ha)以上 増加すること	2,060,000	6.5%	11,257	3,752
谷地小屋北		1,270,000	6.0%	14,270	4,757

- *1 償還残額に対する助成金の割合は、鳥越市野々、谷地小屋太田地区が80%以上、平準化事業実施中のその他の地区でも40%以上となっており、平成22年度から、この分だけ賦課金が減額されることとなりますので、大きな軽減効果となります。(新庄市の助成を受けている地区は、助成額を超えた分のみ賦課金が減額)
- *2 平準化事業の借入金についても、桂地区は今年度から不要、上ミ野地区は大幅減額となりますので、償還期間の短縮につなげることも可能となります。